伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊勢原市内にある学校と警察との円滑な連携を推進するため、伊勢原市学校警察連絡協議会事業に対し、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金(以下「交付金」という。)を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則(昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象)

- 第2条 交付の対象とする事業は、伊勢原市学校警察連絡協議会が実施する伊勢原市学校 警察連絡協議会事業とする。
- 2 交付の対象とする経費は、次に掲げるものとする。
 - (1) 研修会費 研修会に係る講師謝礼
 - (2) 事務費 消耗品費、通信運搬費及び会議等に係る諸経費 (交付金の額)
- 第3条 交付金の額は、予算の範囲内において市長が定める額とする。

(交付の申請)

- 第4条 伊勢原市学校警察連絡協議会は、交付金の交付を申請しようとするときは、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付(変更交付)申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
 - (1) 事務事業計画書
 - (2) 収支予算書

(交付の決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請があり、審査等の結果交付金を交付すべきものと 決定したときは、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付決定通知書(第2号様 式)により通知するものとする。

(変更交付の申請)

- 第6条 伊勢原市学校警察連絡協議会は、前条の規定による通知を受けた後に交付金の交付申請額を変更しようとするときは、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付 (変更交付)申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
 - (1) 変更事務事業計画書
 - (2) 変更収支予算書

(変更交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果交付する交付金の額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金変更交付決定通知書(第3号様式)により通知するものとする。

(変更の承認)

第8条 伊勢原市学校警察連絡協議会は、第5条の規定により交付金の交付決定を受けた 事業(以下「交付決定事業」という。)について内容若しくは経費の配分の変更(次条 に定める軽微な変更を除く。)又は中止若しくは廃止をしようとするときは、伊勢原市 学校警察連絡協議会事業費交付金交付決定事業変更(中止・廃止)承認申請書(第4号

- 様式)に変更又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添えて市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付決定事業変更(中止・廃止) 承認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定し たときは、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金変更(中止・廃止)承認決定通知 書(第5号様式)により通知するものとする。

(軽微な変更)

第9条 規則第7条第1項第1号の軽微な変更は、交付決定の基礎となった対象経費の 10パーセント以下の額のものとする。

(申請の取下げのできる期間)

第10条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知 を受けた日から10日を経過した日までとする。

(交付金の交付)

- 第11条 交付金は、交付決定事業が完了した後において交付するものとする。ただし、 交付決定事業を実施する上で必要があると認めるときは、交付決定事業の完了前に交付 金の全部又は一部を交付することができる。
- 2 伊勢原市学校警察連絡協議会は、前項の規定により交付金の交付を受けようとすると きは、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付請求書(第6号様式)に伊勢原市 学校警察連絡協議会事業費交付金交付決定通知書又は伊勢原市学校警察連絡協議会事業 費交付金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

- 第12条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金実績報告書(第7号様式)により、当該交付事業の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。 (交付金の確定)
- 第13条 市長は、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて交付金の確定を行った結果、第5条の交付決定の額(第7条の変更交付決定を行った場合は、その額)と確定額が相違するときは、伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金確定通知書(第8号様式)により通知するものとする。 (委任)
- 第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月16日告示第24号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和3年5月10日告示第121号)

この告示は、公表の日から施行する。

年度伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付 (変更交付)申請書

年度の伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金の交付(変更交付)を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

(注)事務事業計画書(変更事務事業計画書)及び収支予算書(変更収支予算書) を添付してください。

伊勢原市指令	() 1	笞	문
ナ <i>チ</i> ホ 1 T	(, ,	11.)	\neg

年度伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付決定通知書

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長即

)

1 交付金交付決定額

円

2 交付条件

(事務担当は、

伊勢原市指令()第号

年度伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金変更交付 決定通知書

> 住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査 しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長即

変更交付決定額
(変更前の交付決定額

円 円)

2 交付条件

(事務担当は、

)

第4号様式(第8条関係)

年度伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付決定 事業変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

次のとおり伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付決定事業の変更 (中止・廃止) について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

 変更(中止・廃止)の内容 (変更前)

(変更後)

2 変更(中止・廃止)の理由

伊勢原市指令()第号

年度伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金変更 (中止・廃止)承認決定通知書

> 住所又は 所在地

申請者名称及び 代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更(中止・廃止)申請書の 内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長即

)

1 変更(中止・廃止)の内容

(事務担当は、

年度伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金交付請求書

			年	月	日
ŧ	中勢原市長 殿				
		住所又は 所在地 			
		請求者名称及び 代表者氏名			(P)
-	で付決定のありました伊勢原市 といので、関係書類を添えて申		費交付	金の交	付を受
1	交付決定通知額		円		
2	既交付額	1	円		
3	今回交付請求額		円		
4	未交付額		円		
	添付書類]伊勢原市学校警察連絡協議会]伊勢原市学校警察連絡協議会 注) 上記のいずれかにレ印を付	事業費交付金変更交付決			L

年度伊勢原市学校警察連絡協議会事業費交付金実績報告書

						左	п	п
		- I	- L-111			年	月	日
包	₽勢原	市長	長殿					
					住所又は 所在地			
					交付事業者名称 代表者氏名	及び		
おり) 報告			P·原市学校警察連絡	·協議会事業費交付	金に係る	実績を	次のと
1	交付	计決定	三額		円			
2	実	績	額		円			
3	不	用	額		円			

(注)事務事業成果報告書及び収支決算書(見込み)を添付してください。

伊勢原市指令	()第	묻
1), 21 //N 11 11 11	١.	1 7.7.7	,

	年度伊	⋫勢原市	学校	警察連絡協	3議会事業費交付金確定通 3	知書
					住所又は 所在地	
					交付事業者名称及び 代表者氏名	
果、	年 次のとおりā				されました実績報告書を智 します。	審査しました結
	年	月	日			
					伊勢原市長	印
1	交付金交付	(変更な	を付)	決定額		円
2	交付金確定額	類				円

(事務担当は、